

# 茨城県における地域住民の軍隊受容と近代社会

宇野 伶香  
教科領域コース

## 1. はじめに

本稿の目的は、明治四十年陸軍特別大演習と水戸歩兵第二連隊兵営設置を事例に、明治期の茨城県における陸軍と地域住民との関係について考察しようとするものである。

近代日本の軍隊・戦争と地域社会との関係について、地方行政面からの検討が多かった従来の研究に対し、近年では軍事演習や損害賠償問題といった様々な側面から、軍隊と地域社会の実態に迫った研究が進められている。しかし、史料的制約もあって、研究は比較的史料が現存している一部地域にとどまっており、かつての日本に数多く存在した郷土部隊と地域社会との関わりを、一つ一つ具体的に検討するまでには至っていない。

茨城県では、日露戦後の一九〇七（明治四十）年に、結城町を大本営とした陸軍特別大演習が実施され、一九〇九（明治四十二）年、郷土部隊として水戸に歩兵第二連隊が創設された。本稿ではこれらの事例を取り上げ、特別大演習に伴う準備や電話開設、兵営設置に伴う兵営誘致運動と寄付金問題に対する地域住民の動きについて検討する。また、地域住民が戦争や軍隊に対してどのように反応したのかを示す史料を活用し近代社会について考察する。

## 2. 特別大演習の準備と地域住民の動き

明治四十年陸軍特別大演習は、日露戦争後初の特別大演習である。一九〇七（明治四十）年二月二十五日付で、茨城県その他の地域において特別大演習を開催する旨が申し渡され、各町では演習に向けて環境整備の工事が行われた。

地域住民の中には、軍人の宿泊に備えて寝具や座布団を新調する者がおり、手厚いもてなしを行っていた。また、夜具の新調によって綿が品切れとなるほど、地元の商店が繁盛しており、特別大演習は演習地となる地域にとって、その準備や実施に経済的な利益をもたらした。特に、演習準備による人々の往来の増加や、軍人宿泊に向けた地域住民の備品購入の動きは、飲食店や呉服店などの商業を営む者にとって、家業を繁盛させる好機であり、彼らは演習の開催を受け入れていた。

また、特別大演習は、大元帥である天皇が自ら軍隊の統監を行ったり、演習期間の前後に地方を行幸したりするなど、天皇が大きく関わる行事でもあった。そのため、演習地では天皇を奉迎する準備も住民により進められた。結城町や古河町では、商人などの町内有志を中心に積極的な寄付を行っている。さらに、大演習が無事終了したのは森知事の指揮によるものとして、結城町長間々田保太郎氏が結城町民を代表し、森知事へ感謝状を送っており、町民一同が特別大演習の成功を喜んでいただことがわかる。

特別大演習において、県知事や郡市長を中心とする演習関係者は、一連の行事を滞りなく実施することで、天皇の光栄に応えるとともに、「演習開催地茨城県」としての面目を保ち、世間から一

定の評価を得ようとしていたと考えられる。加えて、演習地開催地の地元住民にも特別大演習の実施は好意的に受け止められ、地域社会の経済発展を目指す名望家や、家業の繁盛を目的とする商人からの寄付のもと奉迎送が行われるなどの協力的な動きがあったといえる。

### 3. 特別大演習に伴う電話開設

明治四十年陸軍特別大演習に際して、大本営が設置される結城町のほか、演習地である下館・古河・小山では、茨城県内初の電話が開通した。大演習に合わせ電話の開設が進められたのは、演習中における各省の大臣と官吏、陸軍の部隊、新聞社等の連絡や報道を迅速に行うためである。

日本の特別長距離電話のうち、最も遠距離なのは東京・佐世保間の九百四十三里だが、ボストン・ベルトン間の二千二百マイルの二分の一にも足らず、日本の電話事業は欧米に比べ遅れていた。これに対し、明治三十九年度の拡張予算成立と電話規則の大改正が、電話加入者の増加、電話未設地における電話開通に繋がり、その利便性を増したとしている。このように、電話開設は日露戦争後における軍事的背景を目的とし、国をあげて進められた事業であった。

その中で、結城・下館・古河・小山四町の電話は特設電話制度により開設された。特設電話制度とは、電話加入者邸宅と郵便局間の線路及び邸宅に設置する電話機を加入者自ら負担し、その他の設備については逓信省が負担するというものである。加入者負担を基本とする普通電話制度と比較すると負担は少なく、演習地では電話開設に積極的な姿勢をみせている。

古河町において、古河町長鷹見銚吾氏は町会の際に電話交換局設置請願を議決し、請願書を茨城県に提出している。町の通信機関は電信があるのみで、商工業の発展と相まって不便であるため、交換局設置は町民の希望であると述べた。また、下館町においても、高額な電線献納を申し出るなど、電話開設に積極的な動きがみられる。これに対し逓信省は、むしろ多額の献納は一つの町としての負担が過重であるとして、結城・古河・小山の各町へも協力を呼びかけ、市外線の献納を四町の共同負担とした。さらに、下館町では地元の資産家を中心に電話用材寄付を出願しており、電話開設に向けて町民の熱心な資金提供の動きがあった。

明治四十（一九〇七）年八月十九日、下館、結城、古河、小山郵便局における特設電話の申込が受理された。この告示から二日後、特設電話の申請が開始され、新聞には定期的に電話工事の進捗が取り上げられている。また、四町の電話開通を急ぐため、同時期に進行中であった水戸市内の電話工事が延期となった。当時、水戸市の電話は県内唯一の普通電話制度によるものであったため、大演習での使用を前提とし、四町の電話工事が優先されたと考えられる。

大演習を目前にした十一月一日、電話交換業務が開始された。特に古河町においては、同日に古河町尋常小学校にて電話開通式が盛大に行われた。森知事の祝辞では、電話開設による町の経済的発展を強調しつつ、電話開設の実現は、町民の熱心な尽力によるものだとし、彼らの働きが将来の地域社会の発達に繋がると述べている。

以上のように、大演習に伴う電話開設にあたっては、地元の資産家を中心とする熱心な資金提供、電話架設請求など、地域住民の積極的行動がみられた。この背景には、普通電話制度と比べて金銭的負担が少ないこと、国や逓信省の斡旋があったこと、電話開設による商業的発展を目指した地域住民の思惑が合致したことが考えられ、その結果が県内初の電話開設に繋がったといえるだろう。

#### 4. 水戸歩兵第二連隊兵営設置と地域住民

##### (1) 兵営誘致運動

一九〇九（明治四十二）年三月、佐倉から水戸へ移駐した歩兵第二連隊は、東茨城郡渡里村に兵舎を建設した。水戸歩兵第二連隊兵営設置に際しては、地域住民による積極的な兵営誘致運動が行われていた。一方で、兵営敷地献納用の寄付金が徴収されており、土地の献納は一般住民の金銭的な負担の上で成り立っていた。

まず、兵営敷地が正式に決定する以前だが、当時の茨城県では、水戸市千波原（現 水戸市千波町）付近を推す千波派と、常磐村堀原（現 堀原運動公園）付近を推す堀原派、それぞれの地域を兵営敷地として推薦する動きがあり、両者は対立していた。ある関係者は、水戸市の発展を純粋に望む者以外に、市議員選挙競争の影響や有力者への反発といった政治的思惑から、兵営問題を利用している者がいることを指摘した。また、兵営敷地について一部の者が異議を唱えており、なかには陸軍大臣や次官に対し、連隊区司令官が不正をしたと嘘の訴えをする者もいた。地方の政争問題として地域住民が利害を主張し合う結果、敷地問題が陸軍当局にまで混乱を与えていたことがわかる。このような状況に対し陸軍当局は、地域住民がこれ以上の異議を唱えれば、決定した地点自体を変更せざるを得ないとしている。

一方、水戸市会議員兼、兵営設置請願市民総代の檜山茂三郎、同じく市会議員兼兵営設置請願評議員の小松崎孝重両氏は連名で市中に檄文を配布し、寄付金を半減させる同盟をつくろうとした。これに対し、新聞記者は、買収総額が十万・二十万という大金であるならば、陸軍当局の言葉に甘え寄付金を半減することもやむをえずとも、わずか二・三万円ばかりの寄付金ができないと、寄付金謝絶派も半減派も水戸市の体面に関わると批判した。このように、兵営設置を主導した市会議員・評議員までもが金銭的な負担を避け、寄付金の半減を求めていたといえる。

以上から、兵営敷地場所確定以前には、市会議員・評議員を中心とした地域住民の積極的な誘致運動があった一方で、地方の政争問題として地域住民が利害を主張し合う結果、陸軍の兵営移転計画にまで影響を与えていた。また、彼らは兵営誘致運動には積極的だったものの、兵営敷地献納用の寄付金に対する金銭的な負担には消極的な姿勢であった。

##### (2) 兵営敷地献納用寄付金問題

兵営敷地決定後、鉄砲町（現 水戸市五軒町）より西方面は協議の末、兵営敷地寄付金を一万円と見積り、九区に分けて募集することにした。馬口労町（現 水戸市末広町）では、兵営設置のために道路を取り広げることになり、内々に苦情が多く、寄付金にも影響を及ぼした。また、寄付金額は敷地からの距離と比例しており、備前町、天王町、神崎町の四百円に対し、馬口労町は二千五百円と、他の町より高額であることから、馬口労町の住民は高額な寄付金配当に不満を感じ、寄付を拒否していたともいえる。

また、水戸市全体としても兵営敷地献納用寄付金の徴収は捗々しくなく、その背景として、その年の七月に水戸市で起きた大火災が大きな要因となっていると考えられる。寄付金が集まらないのは、兵営設置に大きな影響を及ぼすとして、県費から千円、その他会社からの寄付金千円の計二千円の補助金を出すことを県会で可決した。県としても、寄付金が集まらず兵営設置が遅れてしまっただけでは、誘致した県としての体面、軍当局の計画にも影響を及ぼしかねないことを懸念したと考えられる。しかし、県から二千円もの補助金の融通があったにもかかわらず、三千九十円余りが不足して

いるとして、水戸市はこの不足金を一時借入金で補填することを決めた。結局、馬口労町の寄付金は集まらず、水戸市は不足金を借入金で補填し、寄付金の手続きを進めることとなった。

この状況に対し、陸軍建築部水戸出張所の渡邊通平は、元々敷地は陸軍が土地を購入する予定であったが、寄付をしたいという市民の厚意を無駄にはできず、非常に迷惑だと考えていた。また、この問題は水戸市民の公共心が乏しいことが要因であって、寄付が遅れば市の体面に大きく関わると警告し、市民を批判している。陸軍側にとって、寄付金は地域住民の公共心をはかるものであると同時に、軍への協力をはかる基準であったといえる。

以上、兵営敷地献納用寄付金については、町ごとの負担の差が地域住民の不満を生むとともに、県の補助金を加えても目標金額に届かず、最終的に借入金で賄うなど、寄付金の徴収は地域住民にかなりの負担だったと考えられる。一方、陸軍当局はこの状況を市民の公共心の欠如として批判しており、当時の地域社会には寄付による軍への協力が求められていたといえる。

## 5. おわりに

茨城県における地域住民の軍隊受容の実態は、住民の職種や社会的地位、地域により、その受け止め方に温度差があった。明治四十年陸軍特別大演習については、その演習開催地の住民に好意的に受け止められ、地元の実業家や名望家を中心に積極的な寄付が行われている。一方、水戸歩兵第二連隊兵営敷地に際しては、市会議員・評議員を中心とした積極的な誘致運動から一転、兵営敷地献納用寄付にかかる金銭的負担には、水戸市民は消極的であった。ただし、当時の地域社会においては寄付金による軍への協力が暗に求められており、以降の軍や国の政策に協力しようとする地域社会全体としての態度に繋がっていったといえるだろう。

最後に、学校教育における歴史の授業を想定すると、新聞資料の活用が有効であると考えられる。本稿で取り上げた史料の多くは、茨城県の地元新聞である『いはらき』の記事である。当時の人々が歴史的な事象に対してどのような反応を示したのか、史料を活用しながら学習することで、子どもたちがより分かりやすく近代社会を捉えることができるだろう。日本史全体で見れば地域社会は軍隊を受容する方向に進んでいったといえるものの、個人レベルでは職種や社会的地位、地域により、その受け止め方に温度差があったことがわかるなど、新聞資料の活用は当時の人々の個別の感情を読み取ることができる。近代社会を多角的に捉えるためには、地域住民が戦争や軍隊に対してどのような反応を示したのか、新聞資料から読み取ることで、よりミクロな視点から近代社会を捉えることができると考える。

## 主要参考文献

- ・茨城県史編集委員会編『茨城県史 近現代編』（茨城県、1984年）
- ・水戸市史編さん近現代専門部会編『水戸市史 下巻1』（水戸市、1993年）
- ・結城市史編さん委員会編『結城市史 第六巻 近現代通史編』（結城市、1982年）
- ・結城市史編さん委員会編『結城市史 第三巻 近現代史料編』（結城市、1978年）
- ・古河市史編さん委員会編『古河市史 資料 近現代編』（古河市、1984年）
- ・下館市史編纂委員会編『下館市史 下巻』（大和学芸図書株式会社、1968年）
- ・日本電信電話公社関東電気通信局編『関東電信電話百年史 下』（電気通信協会、1968年）